

(別表 1)

利用料金表 (1単位10円。利用者負担は介護保険負担割合証に基づく。)

1. 短期入所療養介護

<基本型>

・短期入所療養介護費(i)

〈従来型個室〉 1日につき	
要介護1	753単位
要介護2	801単位
要介護3	864単位
要介護4	918単位
要介護5	971単位

・短期入所療養介護費(iii)

〈多床室〉 1日につき	
要介護1	830単位
要介護2	880単位
要介護3	944単位
要介護4	997単位
要介護5	1,052単位

<在宅強化型>

・短期入所療養介護費(ii)

〈従来型個室〉 1日につき	
要介護1	819単位
要介護2	893単位
要介護3	958単位
要介護4	1,017単位
要介護5	1,074単位

・短期入所療養介護費(iv)

〈多床室〉 1日につき	
要介護1	902単位
要介護2	979単位
要介護3	1,044単位
要介護4	1,102単位
要介護5	1,161単位

2. 介護予防短期入所療養介護

<基本型>

・介護予防短期入所療養介護費(i)

〈従来型個室〉 1日につき	
要支援1	579単位
要支援2	726単位

・介護予防短期入所療養介護費(iii)

〈多床室〉 1日につき	
要支援1	613単位
要支援2	774単位

<在宅強化型>

・介護予防短期入所療養介護費(ii)

〈従来型個室〉 1日につき	
要支援1	632単位
要支援2	778単位

・介護予防短期入所療養介護費(iv)

〈多床室〉 1日につき	
要支援1	672単位
要支援2	834単位

加算・減算

夜勤職員配置加算	24単位/日
個別リハビリテーション実施加算	240単位/日
認知症ケア加算	76単位/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)	200単位/日
緊急短期入所受入加算(7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)	90単位/日
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日
重度療養管理加算(要介護4・5に限る)	120単位/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	51単位/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)	51単位/日
送迎加算(片道につき)	184単位/回
総合医学管理加算(利用中に10日を限度)	275単位/日
口腔連携強化加算	50単位/月
療養食加算(1日に3回を限度)	8単位/回
緊急時治療管理(月3日限度)	518単位/日
生産性向上推進体制加算(I)	100単位/月
生産性向上推進体制加算(II)	10単位/月
サービス提供体制強化加算	(I)22単位/日 (II)18単位/日 (III)6単位/日
介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数×7.1%

加算・減算

身体拘束廃止未実施減算	所定単位数から1%／日を減算
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数から1%／日を減算
業務継続計画未策定減算	所定単位数から1%／日を減算

3. 介護保険以外の料金

介護保険負担限度額非該当の方(第4段階以上)

食費	朝食	420円／日	オヤツ代	110円／日
	昼食	725円／日		
	夕食	725円／日		
滞在費	個室	1,728円／日	日用品費	実費
	多床室	437円／日		
特別な室料	個室A	2,002円／日	教養娯楽費	行事・レク・クラブ活動にかか る材料費 の実費
	個室B	550円／日		
	個室C	220円／日		
	2人室	616円／日		
電化製品代	1点につき	55円／日		
洗濯代	1回	500円		
送迎代(事業実施地域以外) 事業実施地域を超えた地点から1km当たり30円 (税別)にて算出する。				

介護保険負担限度額認定(第1段階～第3段階)に該当される方

		第1段階	第2段階	第3段階①
食費		300円／日	600円／日	1,000円／日
				第3段階②
				1,300円／日
滞在費	個室	550円／日	550円／日	1,370円／日
	多床室	0円／日	430円／日	430円／日

(オヤツ代、日用品費、教養娯楽費、特別な室料、電化製品代、洗濯代は第4段階の方と同額)